

要 望 書

群馬県11市の国に対する要望事項

平成17年6月8日
群馬県市長会

(表紙裏ページ)

群馬県11市の国に対する要望について

日頃から国政活動を通して、群馬県都市行政の発展にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

群馬県市長会は、国、県と一体となり都市運営における行財政課題に積極的に取り組んでおりますが、地方分権という大きな流れを推進し、地方都市の山積する課題を解決するためには、国政レベルでの支援が必要不可欠であります。

つきましては、ここに県内11市の都市行政における国に対する要望をとりまとめましたので、国政の場においてご検討いただき、積極的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、要望書は、県内の都市行政に共通する要望(共通要望事項)と、それぞれの市における要望(個別要望事項)に区分してありますので、よろしく願い申し上げます。

平成17年6月8日

群馬県市長会

- 目 次 -

共通要望事項

1 自治体病院における医師の確保について 【1頁】

2 地方行財政の充実強化について 【2頁】

- (1) 2ha以下の農地の転用許可における農業会議への諮問不要について
- (2) 緊急地域雇用創出特別交付金事業の実施(復活)について
- (3) 個人の県民税に係る徴収取扱費の拡充について
- (4) 合併市町村に対する財政支援の充実について
- (5) 避難施設等の耐震化対策について

3 生活環境の整備促進について 【3頁】

- (1) 水源利用税の早期導入について
- (2) 廃棄物処理対策の推進について
 - 容器包装リサイクル法について
 - 家電リサイクル法について

4 都市基盤の整備促進について 【4頁】

- (1) 北関東自動車道等の建設促進について
- (2) 事業用地の取得に関する税制上の改善について
- (3) 交通バリアフリー事業に対する財政支援の充実について

個別要望事項

前橋市

【7頁】

- 1 前橋・高崎地域のNTT通話区域の一体化について
- 2 重粒子線治療施設の誘致について
- 3 住民基本台帳法第11条に基づく閲覧制度の見直しについて
- 4 広域幹線道路等の整備促進について

高崎市

【11頁】

- 1 高崎・前橋地域のNTT通話区域の一体化について
- 2 小児救急医療体制の充実・強化について
- 3 放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)の充実について
- 4 特定優良賃貸住宅補助制度の改善について
- 5 国道17号高松交差点立体化事業の早期完成と烏川緑地整備の支援について
- 6 広域幹線道路の整備促進について
- 7 合流式下水道緊急改善計画「(仮称)城南雨水滞水池建設事業」の早期実施について

桐生市

【18頁】

- 1 国道122号の整備促進について
- 2 国道50号 前橋笠懸道路について
- 3 北関東自動車道の(仮称)藪塚インタ - チェンジへのアクセス道路の整備促進について
- 4 水源利用税の早期導入について

伊勢崎市

【22頁】

- 1 新設及び既設サービスエリア・パーキングエリアへのスマートインターチェンジ設置について
- 2 一般国道354号(東毛広域幹線道路)の整備促進について
- 3 外国人労働者の社会保険加入促進について
- 4 生活交通の確保について
- 5 組合区画整理事業における新規補助金制度の創設について

太田市

【27頁】

- 1 史跡金山城跡環境整備事業に係る国庫補助事業の採択について
- 2 史跡金山城跡土地買い上げ事業に係る国庫補助事業の採択について
- 3 史跡新田荘遺跡保存管理計画策定事業に係る国庫補助事業の採択について

沼田市 【30頁】

- 1 一般国道120号椎坂バイパストンネルの早期開通について
- 2 森林環境保全のための国の関与について

館林市 【32頁】

- 1 道路事業及び街路事業の促進について
- 2 都市計画道路3・3・16号122号線の整備促進について
- 3 都市計画公園事業(多々良沼公園事業)の整備促進について
- 4 土地区画整理事業の新たな助成制度の確立について

渋川市 【36頁】

- 1 上信自動車道の建設促進について
- 2 一般国道17号前橋渋川バイパスの建設促進について
- 3 (主)高崎渋川線バイパスの建設促進について
- 4 土地区画整理事業の促進について

藤岡市 【40頁】

- 1 主要地方道前橋長瀬線バイパスの整備促進について
- 2 主要地方道高崎神流秩父線の整備促進について
- 3 主要地方道寺尾藤岡線バイパスの建設促進について
- 4 主要地方道前橋長瀬線の柳瀬橋付近の拡幅(4車線化)について
- 5 関越自動車道本庄・児玉インター、上信越自動車道吉井インター連絡道路の建設促進について
- 6 老朽水道施設(浄水場や基幹管路等)更新・改良事業に対する国庫補助制度の創設について

富岡市 【46頁】

- 1 都市計画道路西富岡内匠線(第4工区)の事業化について
- 2 西毛広域幹線道路(都市計画道路富岡・下黒岩幹線)事業の早期完了について
- 3 旧富岡製糸場のユネスコ世界遺産登録への取り組み支援について
- 4 石綿セメント管更新事業について

安中市 【50頁】

- 1 水道施設の再構築事業並びに水道施設の安全強化のための施設整備に対する国庫補助制度創設について
- 2 生ごみ処理機購入費の国庫補助制度創設について
- 3 一般国道18号の整備促進について
- 4 西毛広域幹線道路の建設促進について

1 自治体病院における医師の確保について

自治体病院は、地域の実情に即した経営により、地域医療の中核として、市民の命と健康を守る大きな役割を果たしている。

しかしながら、自治体病院における医師の確保は極めて難しく、特に、産婦人科及び小児科については、少子化問題とも相まって、医師離れが深刻化しており、また、新医師臨床研修制度により大学が医師を引き揚げるなど、医師不足に更に拍車がかかっており、やむなく診療科の縮小、廃止に追い込まれる病院が相次ぎ、地域で安心して子供を生み育てることが困難な事態となっている。

また、医師の地域偏在傾向から今後における医師の確保も先行き不透明な状況であり、地域医療が危機的な状況となっている。

よって、自治体病院として、最も重要な責務である地域医療を良質かつ継続的に確保するため、自治体病院における医師の確保について、早急に少子化対策の観点も含めた適切な措置を講じること。

2 地方行財政の充実強化について

地方行財政の充実強化を図るため、国は次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 2ha以下の農地の転用許可における農業会議への諮問不要について

2ha以下の農地の転用許可については、条例による事務処理の特例等により、市において許可することが可能となったが、更なる事務の迅速化及び住民サービスの向上を図るため、農業会議への諮問についても不要とするよう必要な措置を講じること。

(2) 緊急地域雇用創出特別交付金事業の実施(復活)について

雇用対策として国が実施してきた緊急地域雇用創出特別交付金事業は平成16年度をもって終了となったが、依然として厳しい雇用情勢にあることから、同事業の実施(復活)を図ること。

(3) 個人の県民税に係る徴収取扱費の拡充について

市民税の賦課徴収と併せて市が徴収する個人の県民税については、その費用を補償する徴収取扱費の算定基礎が昭和51年以降、据え置かれている状態にあることから、税徴収の一層の充実を図るため、地方税法における算定基礎を引き上げること。

(4) 合併市町村に対する財政支援の充実について

合併後の速やかな一体性の確保及び地域振興を図るため、合併特例債については、交付税措置等の財政支援制度を堅持するとともに、起債対象を新規事業のみとせず、継続的な事業であっても、一体性を速やかに確立するうえで必要不可欠な事業の場合、その対象に含めること。

また、合併市町村補助金を合併直後に増大する臨時的経費に活用できるよう地方自治体の自由度を拡大すること等、合併移行経費に対する財政支援制度の充実を図ること。

(5) 避難施設等の耐震化対策について

災害時の主な避難施設である公立小中学校の体育館等における耐震診断費用及び耐震補強工事について、早急に所要の財政措置を講じること。

3 生活環境の整備促進について

21世紀に求められる自然と調和した循環型社会の形成に向けて、誰もが快適で安心して暮らせる生活環境の整備を図るよう、国は次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 水源利用税の早期導入について

水源地域として重要な森林の水源かん養機能等の回復と、その機能を高度に発揮することができる森林を整備するため、整備事業費としての水源利用税について、検討を行い、早期に導入を図ること。

(2) 廃棄物処理対策の推進について

廃棄物の発生抑制や減量・リサイクルの推進を図り、循環型社会を構築し持続させるため、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

容器包装リサイクル法について

製造事業者が、収集・運搬等を含めて容器包装のリサイクルを行うようにするとともに、容器包装の対象範囲を非容器包装を含めた、市民にわかりやすい素材別のリサイクルとなるよう制度の見直しを行うこと。

家電リサイクル法について

自治体が行う不法投棄された法の対象物の回収及びリサイクル費用の負担について、関係業界等に一定の負担を課すこと。

また、不法投棄対策の観点から、リサイクル費用を製品の購入時に支払う、前払い制とするとともに、対象品目についても拡大を図ること。

4 都市基盤の整備促進について

都市基盤の整備を図るため、国は次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 北関東自動車道等の建設促進について

国土形成や災害時における緊急輸送、救急医療等の活用に欠くことのできない高速自動車国道を始めとする地域高規格道路及び一般国道の整備について、計画的な道路特定財源を堅持するとともに地域の実情に即した広域幹線道路の早期な整備促進に努めること。

(2) 事業用地の取得に関する税制上の改善について

公共事業の円滑な推進を図るため、納税猶予農地を公共用地として譲渡した場合等の贈与税、相続税及び利子税については、全額免除とする措置を講じること。

(3) 交通バリアフリー事業に対する財政支援の充実について

交通バリアフリー - 法の施行に伴い、市町村が作成した基本構想に即して実施されるバリアフリー - 化事業について、一層の事業促進が図られるよう財政措置の充実及び支援項目の簡素化を図ること。

特に、旅客施設におけるバリアフリー - 化事業については、規模に関わらず弾力的な対応を図ること。

各市個別要望事項

(合紙裏ページ)

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		番号	項目名
	1		前橋・高崎地域のNTT通話区域の一体化について
要 望 概 要	<p>前橋・高崎地域は、近年のモータリゼーションや情報通信の発達に伴う社会経済活動の広域化により、両地域間の交流・往来は年々盛んになり、一体化している。</p> <p>こうした中、日常生活に欠かすことのできない電気通信事業については、現在両地域のNTT通話区域がそれぞれ異なっている。</p> <p>そこで、利用者の利便性の向上と、より豊かな市民生活の実現に向けて、社会・経済圏の広域化などの現状を考慮し、前橋・高崎地域が同一料金区域になるよう、NTT通話区域の見直しについて要望する。</p>		
説 明			

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		
番号	項目名	
2	重粒子線治療施設の誘致について	
要 望 概 要	<p>最先端がん治療の重粒子線治療については、群馬大学と放射線医学総合研究所が重粒子線治療法の高度化に関する研究に共同で取り組んでいるところであり、小型重粒子線治療施設が群馬大学に立地されれば医療の充実や、各種の波及効果が期待できるため、群馬大学への誘致について特段のご配慮をお願いしたい。</p>	
説 明	<p>重粒子線治療については、最先端のがん治療法であり、がん病巣に強力な放射線を集中的に照射できる特性を持ち、がんを「切らずに治す」ことができ、患者への負担も少ないことが特徴である。</p> <p>国内における重粒子線治療施設は、放射線医学研究所と兵庫県立粒子線医療センターの2か所のみで稼働しているところであり、群馬大学と放射線医学研究所が小型重粒子線治療装置による治療法の高度化に関する共同研究を進めている。群馬大学は、放射線技術において国内でトップレベルの技術を保持しており、また、県内には日本原子力高崎研究所があり、これらが連携することにより最適な立地環境を有し、その優位性は示されているところである。</p> <p>小型重粒子線治療施設の立地が実現すれば、地域医療の向上、関係企業の進出及び優秀な人材の地域への流入、さらには雇用促進、教育水準の向上など様々な分野での波及効果が期待できることから、群馬大学への誘致について特段のご配慮をお願いしたい。</p>	

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		
番号	項目名	
3	住民基本台帳法第 11 条に基づく閲覧制度の見直しについて	
概要	<p>閲覧制度は住民基本台帳法第 11 条に「何人でも住民基本台帳の閲覧の請求をすることができる」と規定されております。</p> <p>各市町村では、閲覧制度に規定を設け、不当目的に利用されないよう審査し閲覧に依拠している。</p> <p>しかし、各市町村での運用では限界があり、個人情報を守ることが出来ないため、住民基本台帳法第 11 条に基づく閲覧制度の根本的な見直しを要望する。</p> <p>【備考】全国連合戸籍事務協議会でも各市町村の意見を集約し、閲覧制度の見直しを総務省に要望している。</p>	
説明	<p>住民基本台帳法は、昭和 42 年に施行後、昭和 60 年に閲覧に関する規定が改正されておりますが、それからすでに 20 年が経過いたしました。</p> <p>近年、住民の個人情報保護に関する意識の高まりとともに、閲覧制度に対して批判的な意見が多く寄せられている。</p> <p>住民基本台帳ネットワークの本人確認情報は住民基本台帳法で厳しく利用が制限されているが、閲覧制度は同法第 11 条で「何人でも住民基本台帳の閲覧の請求をすることができる」とされており、同じ法律の中で個人情報の取扱いに大きな格差がある。</p> <p>また、4 月から施行された個人情報の保護に関する法律で規定する個人情報に関する取扱いとも大きくかけ離れている。</p> <p>個人情報の保護に関する法律の全面施行に伴う留意事項について総務省通知がありましたが、運用の見直しだけで個人情報が守られるとは思われませんし、この問題が解決するとも考えられません。</p> <p>先日も、閲覧によって取得した情報を悪徳商法や犯罪に利用した事件の報道がされましたが、法律や通知などに沿った方法で閲覧審査をした上で認めたとしても、事件等に発展した場合には、当該自治体の責任が強く問われる。</p> <p>閲覧制度によって、個人情報が流出する危険があることから、住民基本台帳法第 11 条に基づく閲覧制度の根本的な見直しをお願いするものです。</p>	

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		
番号	項目名	
4	広域幹線道路等の整備促進について	
要望概要	<p>広域幹線道路等に整備は、都市圏相互の有機的な交流・連携の促進から本市はもとより県全体の発展に大きく寄与するため、次の各路線等について整備の促進を要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北関東自動車道の早期全線開通 2 一般国道 17 号上武道路の整備促進 3 一般国道 17 号前橋渋川バイパスの整備促進 4 一般国道 50 号バイパス前橋笠懸道路の事業促進 5 関越自動車道駒寄パーキングエリアへのインターチェンジ設置及び関連道路建設促進 6 江田天川大島線の県道昇格並びに建設促進 	
説明	<ol style="list-style-type: none"> 1 北関東自動車道の早期全線開通 国土の骨格であり、北関東地域における地域社会や生活の基盤施設として大変重要な道路から早期な全線開通を求める。 2 一般国道 17 号上武道路の整備促進 地域の活性化に多大な効果が期待され、本市では沿線に数多くのまちづくり計画や開発計画が展開されている。 3 一般国道 17 号前橋渋川バイパスの整備促進 坂東橋周辺の慢性的な交通渋滞の解消が図れるとともに、上武道路との一体性から地域の活性化に多大な効果が期待される。 4 一般国道 50 号バイパス前橋笠懸道路の事業促進 P I 方式により北ルートとする基本方針が示され都市計画決定に向けた事務が進められている。国道 50 号の慢性的な交通渋滞の解消とともに地域の活性化が期待される。 5 関越自動車道駒寄パーキングエリアへのインターチェンジ設置及び関連道路建設促進 低コストでの追加 I C の設置が可能な新たな制度の創設を国へ要望するとともに、県が事業主体となり新 I C 設置及び広域幹線道路の建設を図るよう県を始めとする関係機関へ働きかけを行っている。 6 江田天川大島線の県道昇格並びに建設促進 前橋、高崎の県央両都市間を結ぶ重要な広域幹線道路であり、両都市はもとより県央地域全体の発展に多大な効果が期待される。 	

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		番号	項目名
番号	1	項目名	高崎・前橋地域のNTT通話区域の一体化について
概要	<p>高崎・前橋地域は、近年のモータリゼーションや情報通信の発達に伴う社会経済活動の広域化により、両地域間の交流・往来は年々盛んとなり一体化しています。</p> <p>こうした中、日常生活に欠かすことのできない電気通信事業については、現在両地域のNTT通話区域がそれぞれ異なっています。</p> <p>そこで、利用者の利便性の向上とより豊かな市民生活の実現に向けて、社会・経済圏の広域化などの現状を考慮し、高崎・前橋地域が同一料金区域になるようNTT通話区域の見直しを要望します。</p>		
説明			

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		
番号	項目名	
2	小児救急医療体制の充実・強化について	
要 望 概 要	<p>高崎地域の医療圏における小児救急の医療環境は、他の同規模の都市と比較すると大きく遅れており、緊急に解決しなければならない課題を抱えています。</p> <p>特に、夜間の小児救急医療体制が確立されていない状況の中で、後方支援の拠点病院であり、また市内で唯一の公的病院である国立病院機構高崎病院との連携により体制整備の充実・強化を推進しているところです。</p> <p>しかし小児科医の確保については、新たに開始された臨床研修等により非常に厳しい状況が続いています。そこで、このような当該地域の特殊事情による取り組みをご理解いただき、地域住民が健康で安心して生活ができる小児救急医療環境を構築するため、小児科医の確保について特段のご支援をお願いします。</p>	
説 明	<p>高崎市では、国立高崎病院の建替え整備に併せ、長年の重要課題である小児救急医療の体制整備に向け、国立病院機構高崎病院と医師会との連携により取り組んでいるところです。全国的に小児科医が少ないことや不採算性の問題などの課題がありますが、当該地域は他の同規模の都市と比較すると小児救急医療の水準が低いといった特殊性を考慮いただき、小児救急医療体制を整備するための小児科医の確保について特段の支援を要望するものです。</p>	

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		
番号	3	項目名 放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）の充実について
概要	<p>放課後児童育成クラブについては、共働き家庭の増加、核家族化の進行、地域の安全性への不安などにより、その需要は年々増加している現状であります。クラブの運営にかかわる国庫基準額が改正され、従来あった加算分が基本単価に盛り込まれ、実質的に運営費の減額がなされたところです。放課後児童育成クラブから障害児の受け入れに影響の出るような見直しは廃止するとともに、運営費の更なる充実を要望します。</p> <p>また、放課後児童育成クラブの運営にあたっては、既存の社会資源を活用して実施することとなっておりますが、活用できる社会資源のない場合に、専用施設整備に対する補助も充実されるよう要望します。</p>	
説明		

群馬県11市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		
番号	項目名	
4	特定優良賃貸住宅補助制度の改善について	
概要	<p>特定優良賃貸住宅は、中堅所得者を対象に快適な居住空間を提供してきましたが、現行制度では家賃の減額にかかわる補助金額が年3.5%減少するため、入居者負担が年々上昇していきます。</p> <p>そこで、初期の政策目標を達成するため、家賃の減額に係る補助金の減額措置を停止する等の見直しにより、既存の団地について入居者負担額が適正な額となるよう制度の改善を要望します。</p>	
説明	<p>特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律及び地域特別賃貸住宅制度実施要望により、民間事業者のご協力を得て、中堅所得者等の居住の用に供する賃貸住宅の供給に努めてまいりました。特定優良賃貸住宅の供給計画の認定にあたっては、居住水準の向上に配慮し良好な賃貸住宅を供給しており、新規入居者には大変喜ばれ、順調にスタートすることができました。</p> <p>しかしながら、この制度では、家賃の減額にかかわる補助金額が年3.5%減少するため、入居者負担額が年3.5%高くなりますが、現下の経済状況では入居者の収入は増加しないため、高額な家賃負担ができず退去する状況が続いています。また、家賃が高額となった空家については、新たな入居が得られない状況です。</p>	

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		番 号	項 目 名
要 望 概 要	5		国道 17 号高松交差点立体化事業の早期完成と烏川緑地整備の支援について
説 明			<p>国道 17 号高松交差点立体化事業は、本市にとって中心市街地の表玄関として重要な交差点であり、慢性的な交通渋滞の緩和を図るほか、将来的には烏川と一体となった緑地整備とあわせ、中心市街地の活性化に大きな役割を果たすものと期待されています。</p> <p>そこで、本市のまちづくりに多大な効果が期待される当該交差点の立体化事業の早期完成が図られるよう、また烏川緑地整備に対してご支援いただけますよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般国道 17 号 <ul style="list-style-type: none"> 区 間 高崎市宮元町から高崎市並榎町まで 事業延長 L = 1.6 km 道路幅員 34.25 m ・ (関連事業) 烏川緑地 <ul style="list-style-type: none"> 計画区域面積 153 ha

群馬県11市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		番号	項目名
番号	6	項目名	広域幹線道路の整備促進について
概要	<p>広域幹線道路の整備は、都市圏相互の有機的な交流・連携を促進し、本市のみならず県域全体の発展に大きく寄与します。</p> <p>については、次の路線について整備促進が図られるよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高崎神流秩父線 ・東毛広域幹線道路 ・高崎渋川線バイパス ・寺尾藤岡線バイパス ・高前幹線 		
説明			

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		番 号	項 目 名
	7		合流式下水道緊急改善計画「(仮称)城南雨水滞水池建設事業」の早期実施について
要 望 概 要	<p>(仮称)城南雨水滞水池建設事業の執行には多大な事業費を要することから、特段の財政支援措置を講じていただきますよう要望します。</p>		
説 明	<p>全国的に環境問題が提起されているなか、合流式下水道の雨天時に発生する未処理放流水に対処するために下水道法施行令が改正されました。</p> <p>本市も合流式の区域を抱えているところから、この課題を解決する策として平成 21 年度までに、雨水滞水池の完成を目指しています。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市			
番号	1	項目名	国道 122 号の整備促進について
要 望 概 要	国道 122 号の整備及びバイパス的道路の新設について		
説 明	<p>国道 122 号は、幹線道路であると共に日光方面への観光ルートとしても大いに利用され、年々交通量も増大し、特に観光シーズンの交通渋滞は沿線住民の日常生活に多大な支障をきたしております。</p> <p>今後は、本路線が北関東自動車道へのアクセス道路として益々重要な路線となりますので、交通混雑の緩和と沿線住民の利便性向上を図る上からも、広域幹線道路である本路線とバイパス的道路である新里村から東村までの「農道・林道・村道」の整備促進について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		番号	項目名
	2		国道 50 号 前橋笠懸道路について
要 望 概 要	<p>国道 50 号 笠懸町から東前橋間の四車線化早期完成について</p>		
説 明	<p>国道 50 号は、北関東 3 県の主要都市を連絡し、流通並びに経済活動における動脈として、近年、益々交通量が増大している状況であります。</p> <p>しかしながら、本路線の笠懸町から東前橋までの区間については未だに整備が行われず、本区間の交通渋滞は極めて深刻であり、交通量はすでに飽和状態に陥っております。このような状況は、周辺住民の日常生活や沿線地域の活性化と共に、関東圏域の経済活動に大きな弊害を及ぼしております。</p> <p>そうした中で、現在、国土交通省及び群馬県において平成 17 年度末の都市計画決定に向けた事務を進めて頂き、心よりお礼申し上げます。</p> <p>つきましては、本区間の都市計画決定後の早期事業化推進について特段のご配慮をいただきたく、お願い申し上げます。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		番 号	項 目 名
		3	北関東自動車道の（仮称）藪塚インターチェンジへのアクセス道路の整備促進について
要 望 概 要	北関東自動車道の（仮称）藪塚インターチェンジへのアクセス道路として位置づけられている笠懸桐生大橋幹線及び中通り大橋線の整備促進について		
説 明	<p>桐生市では、北関東自動車道（仮称）藪塚インターチェンジへのアクセス道路として桐生大橋線及び中通り大橋線を位置づけ、鋭意、整備推進を図っております。</p> <p>おかげさまで桐生大橋線については、平成 15 年 3 月に完成し、本路線の延伸区間である、笠懸町側の笠懸桐生大橋幹線も主要地方道桐生伊勢崎線までの区間を、県事業として、平成 16 年度より着手して頂いたところではありますが、本区間の早期完成へ向けて特段のご配慮をお願い申し上げます。</p> <p>また、阿左美駅より先の主要地方道 桐生伊勢崎線につきましても、近年沿線開発が進み、道路整備の遅れが経済活動の大きな障害となっており、交差点改良等も含め早期の整備についてご配慮をお願い申し上げます。</p> <p>一方、中通り大橋線につきましても、国道 50 号までの区間について早期完成を目指し、順調に事業促進を図っているところではありますが、八王子丘陵を越えて、（仮称）藪塚インターチェンジを結ぶ延伸区間の道路整備につきましても、宜しくご配慮のほどお願い申し上げます。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市			
番号	項目名		
4	水源利用税の早期導入について		
要 望 概 要	<p>水源地域として重要な森林の水源涵養機能等の回復とその機能を高度に発揮することができる森林を整備する為、整備事業費として水源利用税の制定を国等関係機関に対し早期確立するよう積極的に要望するもの。</p>		
説 明	<p>本市面積の約 71% を占める森林が、近年の材価低迷による林業経営の悪化に伴い、森林の整備が十分に行うことができない状況にあります。このままでは森林の機能を発揮させることが困難になる恐れがあり、毎日飲む「おいしい水」や身近な「きれいな水」が失われてしまいます。このことから、森林整備の重要性と意識の高揚を図るなかで、重要な森林を守る為にも利用地域が森林整備のための事業費を負担することは必要なことと思われ、森林整備事業費としての水源利用税の早期制度化を要望します。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市			
番号	1	項目名	新設及び既設サービスエリア・パーキングエリアへのスマートインターチェンジ設置について
概要	<p>既設サービスエリア・パーキングエリアに接続するスマートIC社会実験が一般制度化されるとともに新設サービスエリア・パーキングエリアについては開設時にスマートインターチェンジも同時に設置開設されるよう要望します。</p> <p>また、地方公共団体の負担としている高速道路区域外の工事費等について、補助金及び交付金制度を創設するなど、地域再生の促進策として積極的な財政支援について特段のご配慮をお願いします。</p>		
説明	<p>平成16年度に国土交通省により既設SA・PAに接続するスマートICの社会実験が実施されたところです。</p> <p>この社会実験におけるスマートIC運営上の課題を踏まえ、地域経済の活性化・再生の促進策として、地方自治体の発意により設置できるよう一般制度化し、また、現在既設SA・PAに設置することを前提としている制度をコスト縮減の観点から新規着工中のパーキングエリアにも設置できるよう要望します。</p> <p>さらに、スマートICが地域経済の活性化・再生を進める上で重要であることに鑑み、地方公共団体の負担としている高速道路区域外の工事費等について、補助金及び交付金制度を創設するなど、地域再生の促進策として積極的な財政支援について特段のご配慮をお願いします。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		番 号	項 目 名
		2	一般国道 354 号（東毛広域幹線道路）の整備促進について
要 望 概 要	<p>一般国道 354 号（東毛広域幹線道路）は、本市において合併後の一体化と均衡のある発展を早期に実現するために、重要な役割を担う都市間連絡道路であるので、未着手区間の整備促進について特段のご配慮を願います。</p>		
説 明	<p>本路線は、県央地域と東毛地域を結ぶ主要幹線道路であり、平成 17 年 1 月現在の整備状況は延長 58.61km の内、供用済 36.85km、事業中 12.4 km、未着手 9.36km となっています。</p> <p>この未着手区間 9.36km の内、本市では 4.81km とその大半を占めているため整備効果が十分発揮されていません。</p> <p>合併後の新市の一体性と均衡のある発展を目指すため、都市間連絡道路である東毛広域幹線道路の境工区（延長 2.85km）及び蕪塚工区（延長 0.84km）の早期事業化を要望します。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		番 号	項 目 名
		3	外国人労働者の社会保険加入促進について
要 望 概 要	<p>市内等の企業の従業員とし長期間にわたり常時雇用される目的で、市の外国人登録をした外国人労働者にあつては、関係法令を遵守して健康保険等の社会保険に加入するように強制適用事業所等の事業主に対して、国の指導徹底の促進を図るよう要望します。</p>		
説 明	<p>社会経済情勢を反映して、会社等を退職し国民健康保険への加入者が依然として増加し、医療費増嵩傾向にあります。一方では生活費優先等により国保税の滞納額の増加が著しい状況にありまして、国民健康保険の健全運営が危機的な状態に置かれております。</p> <p>企業雇用形態の変化等の影響により、事業主の経営状況判断から、外国人労働者の雇用も多くなっておりますが、本来ならば社会保険加入が適正と思われる雇用者を国民健康保険へ加入させる傾向がうかがえますので、国民皆保険制度運営に支障を招かないよう、国において適用事業所等の事業主に対して雇用者の保険加入について、適用の適正化への指導徹底をお願いします。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市			
番号	4	項目名	生活交通の確保について
概要	<p>路線バスは、ますます進展する高齢社会の中で、高齢者や子供たちにとって欠くことのできない交通手段であると同時に、交通事故防止や交通渋滞の解消、排気ガスの削減等の環境面においても、その役割は大きい。また、交通網の充実は、都市基盤の整備及び中心市街地の活性化にも波及効果が高いことから、一般乗合バス及び市町村が運行する乗合バスに対する補助制度の拡充を図るよう要望します。</p>		
説明	<p>現行の補助制度は、「バス運行対策費補助金要綱」に基づき運行している一般乗合バスは交付対象となっているが、市町村において無償で運行している乗合バス路線にも交付対象となるような措置をお願いします。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		番号	項目名
	5		組合区画整理事業における新規補助金制度の創設について
要 望 概 要	<p>組合区画整理事業支援における国庫補助制度の創設・改革を要望します。</p>		
説 明	<p>現在の組合区画整理事業は、バブル期以降の長期地価下落の影響をもちに受け、資金計画の主たる部分に当たる保留地処分が済み、進捗率が100%になっても保留地処分金減額分が借入金として残ってしまう状況にある。現内閣が打ち出している「民間活力」の現れである組合施行の区画整理を支援する形の補助制度をもって事業を完結できるように要望します。</p> <p>具体的には、現在進行中の組合区画整理事業においては、国庫補助の基本事業費を積み上げる時に区画道路部分までを含めた基本事業費に改めていただきたい。また、終焉を向かえた組合区画整理事業においては、区画道路の築造が全て完了していることとなるため、区画道路の用地費を補助金による公共施設管理者負担金として公的機関が購入すること等が可能となる支援策を講じるようお願いします。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市			
番号	1	項目名	史跡金山城跡環境整備事業に係る国庫補助事業の採択について
要望概要	<p>史跡金山城跡環境整備事業に係る国宝重要文化財等保存整備事業費補助金（記念物保存修理事業）の採択について、特段のご高配を賜りたい。</p> <p>平成 17 年度事業費 30,000 千円</p>		
説明	<p>平成 6 年度より、市民に親しまれる歴史学習の場、憩いの場として活用を図るため、史跡の環境整備事業に着手し、平成 7 年度から平成 10 年度までは、史跡等活用特別事業（「ふるさと歴史の広場」事業）の採択を受けて実施してまいりました。</p> <p>また、平成 11 年度より国宝重要文化財等保存整備事業費補助金（記念物保存修理事業）を採択要望し、事業の推進を図っているところですが、引き続き平成 17 年度につきましても特段のご高配を賜りたいと存じます。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市			
番号	項目名		
2	史跡金山城跡土地買い上げ事業に係る国庫補助事業の採択について		
要 望 概 要	<p>史跡金山城跡土地買い上げ事業に係る史跡等先行取得事業費補助金の採択について、特段のご高配を賜りたい。</p> <p>平成 17 年度事業費 216,500 千円</p>		
説 明	<p>昭和 9 年に史跡指定された範囲は実城域から西城域までの 18.3ha でありましたが、金山城の主要な曲輪群である北城・八王子の砦・土屋敷などを含めた範囲を平成 14 年 9 月に追加指定しました。</p> <p>平成 14 年度に文化庁の「史跡等買上げ事業」に採択され、同年度より直接買上げにより事業に着手し、平成 14 年度は 36,490m²、平成 15 年度は 44,924m²の公有地化を行うことができました。</p> <p>また、平成 16 年度は先行取得により 121,227m²の公有地化を行うことができ、大きく事業を進捗することができました。</p> <p>つきましては、平成 17 年度についても特段のご高配を賜りたいと存じます。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		番 号	項 目 名
		3	史跡新田荘遺跡保存管理計画策定事業に係る国庫補助事業の採択について
要 望 概 要	<p>史跡新田荘遺跡保存管理計画策定事業に係る国庫補助事業の採択について、特段のご高配を賜りたい。</p> <p>平成17年度事業費 3,000千円</p>		
説 明	<p>平成12年に国史跡に指定された新田荘遺跡は、11箇所の遺跡から成る複合的な史跡で、合併以前の太田市・尾島町・新田町の1市2町に存在しており、その保存管理は各市町で行っていましたが、平成17年3月28日にこの3市町を含む1市3町が合併し新たな「太田市」が誕生したことにより、1つの自治体として保存管理を行い整備活用を推進していくことが可能となりました。</p> <p>このため、平成17年度からこの史跡の保存管理計画策定に着手する予定であり、本事業に係る国庫補助事業(史跡等保存管理計画策定事業)の採択について特段のご高配を賜りたく、よろしく願いいたします。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		番号	項目名
	1		一般国道120号椎坂バイパストンネルの早期開通について
要 望 概 要	<p>一般国道120号椎坂バイパストンネルは、昭和61年に計画されて以来、19年を経過しておりますが、未だ着手とならない状況にあります。是非、早期開通に向けた取り組みが、進展されるよう要望いたします。</p>		
説 明	<p>本市における一般国道120号の白沢町と利根町の境にある椎坂峠は、急カーブが連続し、勾配が急なことからスリップ事故や交通渋滞などで交通の難所となっております。</p> <p>また、本道路は、日光国立公園へのアクセス道路としての観光ルートであるとともに、本市の地域住民にとっても重要な生活道路ともなっております。</p> <p>椎坂バイパストンネルの開通は、本市にとって長年の懸案であり、建設促進について特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市			
番号	項目名		
2	森林環境保全のための国の関与について		
要 望 概 要	<p>森林環境の保全・育成は、美しい自然の保全という意味合いからも、また、本年 2 月 16 日に発効した京都議定書に基づく温室効果ガス排出量の抑制などの環境面からも我が国の大きな課題であります。</p> <p>利根川の水源県である群馬県、特に圏域の多くを山林が占めている北毛地域は、首都圏の水瓶としての機能を有し、都会の人々の生活を支えるという大切な役目を担っております。</p> <p>しかし、森林の整備は、零細な森林所有者が多い当地域にとって負担が大きく、困難な状況にあります。やはり国や行政の大きな支援が必要で、その財源措置について国の新たな補助金や交付金制度の創設の検討を要望いたします。</p>		
説 明	<p>森林整備対策の国の新たな補助金、交付金制度の創設の検討を要望します。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		項目名	
番号	1	項目名	道路事業及び街路事業の促進について
要 望 概 要	<p>市内における道路事業及び街路事業の整備促進が図れるよう、補助金の増額について特段のご配慮を要望します。</p> <p>道路事業 県道寺岡・館林線（東武鉄道佐野線立体交差） 東部環状線（市道 2 2 5 4 号線）</p> <p>街路事業 本町通り線（主要地方道前橋・館林線） 館林駅前通り線（主要地方道館林・藤岡線）</p>		
説 明	<p>地方都市においては、都市内環状道路、中心市街地の活性化基盤整備のための施設整備が不十分であり、早急な対応が急務である。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		番号	項目名
番号	2	項目名	都市計画道路3・3・16号 1 2 2 号線の整備促進について
概要	<p>広域的な幹線道路である国道 1 2 2 号は慢性的な渋滞が発生しており、このため国道バイパス機能を有する都市計画道路 1 2 2 号線の整備促進について、特段のご配慮を要望します。</p>		
説明	<p>現在、国道 1 2 2 号は、埼玉県境にある昭和橋橋梁部の拡幅工事が平成 1 1 年から着手されておりますが、昭和橋以北の本県部については慢性的な渋滞が発生しており、沿線部の住民生活及び館林邑楽地区の商工業等地域経済の発展に支障を来たしております。</p> <p>このため、国道 1 2 2 号のバイパス機能を有する都市計画道路 1 2 2 号線の整備促進について要望するものです。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		番号	項目名
	3		都市計画公園事業（多々良沼公園事業）の整備促進について
要 望 概 要	<p>人と自然がふれあえる自然保全型の公園として早急に整備を進めるため、多々良沼公園事業の整備促進について要望します。</p> <p>整備目的 「多様な生態系の保全と復元」 「人と自然とのふれあいの場や市民の環境保全活動の拠点整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 平成10年度～平成17年度(平成22年度まで事業認可延伸予定) ・面積 109.6ha 		
	<p>周辺の都市化の進展にともない、その豊かな自然環境は年々悪化しており、保護と保全は緊急の課題となっている。</p> <p>また、平成13年10月の群馬県立館林美術館の開館により訪問者が増加しており、当該施設との連携の観点からも早急な整備が必要である。</p>		
説 明			

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		
番号	項目名	
4	土地区画整理事業の新たな助成制度の確立について	
要 望 概 要	<p>保留地処分金の減少により道路工事、建物移転等の事業実施に困難を来している土地区画整理事業地区に対して、国の新たな財政的支援を要望します。</p>	
説 明	<p>昨今の土地区画整理事業（公共団体施行及び組合施行）においては、全国的な地価の下落に伴い、事業途中での財源不足（保留地処分金の確保が困難）から、事業そのものである道路工事や建物移転等の執行ができない地区が数多くある。</p> <p>こうした状況下、本市においては4地区（公共団体2地区、組合2地区）の土地区画整理事業を施工中であるが、いずれの地区も同様に保留地処分金の確保が難しく、国の新たな財政的支援を要望するものである。</p>	

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		番号	項目名
	1		上信自動車道の建設促進について
要 望 概 要	<p>上信自動車道は、沿線地域の観光資源の開発整備や高原野菜の輸送、農林業、商工業等地域経済の発展を図る上で必須の道路であります。つきましては、沿線の地域振興に大きく寄与する本道路の建設促進について要望いたします。</p>		
説 明	<p>上信自動車道は、関越自動車道渋川伊香保 IC から吾妻郡を横断し、長野県の上信越自動車道に接続する地域高規格道路として指定され、群馬県の「幹線交通乗り入れ 30 分構想」の実現のための重要な交通促進型広域道路として位置づけられています。</p> <p>関係 15 市町村による建設促進期成同盟会を組織し、その促進について国、県に対し要望を行ってきたところであります。お陰様をもちまして平成 16 年 3 月に嬭恋村・三原から田代間の 11 km が「調査区間」に、渋川市・中村から金井の 5 km が「整備区間」に指定されました。また平成 17 年 3 月には渋川市金井地区の 1 km が新たに「整備区間」に指定されましたが、引き続き建設促進について特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		番 号	項 目 名
		2	一般国道 17 号前橋渋川バイパスの建設促進について
要 望 概 要	<p>一般国道 17 号の坂東橋周辺の交通渋滞の解消と沿線地域の振興発展を図るため、前橋渋川バイパスの早期完成が図られるよう要望いたします。</p>		
説 明	<p>坂東橋周辺の交通渋滞の解消並びに沿線地域の振興発展等を図るため、建設促進について関係市町により国、県に対し要望してきているところですが、引き続き早期完成が図られるよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		番号	項目名
	3		(主)高崎渋川線バイパスの建設促進について
要 望 概 要	本市と高崎市とを連絡する(主)高崎渋川線バイパスの事業促進について要望いたします。		
説 明	<p>本市と高崎市とを連絡する(主)高崎渋川線は、日常交通量が多く狭い歩行者等の安全確保ができない状況にあるところから、関係7市町村による建設促進期成同盟会を組織し、沿線地域経済の発展や沿線地域の生活環境の向上を図るため、本バイパスの事業促進について国、県に対し要望をしてくれているところです。</p> <p>現在、高崎市浜尻町から群馬町金古の間で、暫定供用されているところですが、全線の早期完成が望まれており、残る北部区間につきましても建設促進につきまして特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		番号	項目名
	4		土地区画整理事業の促進について
要 望 概 要	<p>渋川都市計画事業四ツ角周辺土地区画整理事業の事業促進について引き続き特段のご配慮をお願いします。</p>		
説 明	<p>本市の既成市街地において、市民の快適な生活や機能的な都市活動などを確保するため都市基盤整備を目的に、四ツ角周辺土地区画整理事業を施行中であります。</p> <p>お陰をもちまして、平成 16 年度までの進捗率は 49% となっております。</p> <p>つきましては、事業促進について引き続き特段のご配慮をお願いします。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		番 号	項 目 名
番 号	1		主要地方道前橋長瀬線バイパスの整備促進について
要 望 概 要	<p>主要地方道前橋長瀬線は、前橋市を起点として高崎市・藤岡市・鬼石町・埼玉県長瀬町に至る主要道路で、特に主要地方道前橋長瀬線バイパスは奥多野 3 町村の県央地域へのアクセス道路として期待されている広域基幹道路です。</p> <p>藤岡市内の供用開始されている部分は幹線道路として文化・経済の発展に大きく寄与していますが、国道 254 号から先の一部は未着工のため、交通渋滞が深刻な問題となっています。</p> <p>については、地域の活性化及び交通対策として、主要地方道前橋長瀬線バイパスの整備促進・早期完成を要望します。</p>		
説 明			

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		項目名	
番号	2	項目名	主要地方道高崎神流秩父線の整備促進について
概要	<p>主要地方道高崎神流秩父線は、高崎市を起点に吉井町、藤岡市、神流町を經由して、埼玉県吉田町、小鹿野町、秩父市に通じる延長約 70 km の広域的な重要路線です。</p> <p>藤岡市上日野地区においては山間部のため過疎化が進んでおり、早期開通を大いに期待するところです。本路線の地方都市を結ぶ地域の生活、文化、経済交流における効果は極めて大きく、重要な役割を担っているものですので早期の開通・整備促進を要望します。</p>		
説明			

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		番 号	項 目 名
		3	主要地方道寺尾藤岡線バイパスの建設促進について
要 望 概 要	<p>主要地方道寺尾藤岡線は、高崎市と藤岡市を結ぶ主要道路です。近年、藤岡市では「藤岡PA地域拠点整備事業」により、道の駅でもある「ハイウェイオアシスらん藤岡」を開設しましたが、付近は交通渋滞が恒常化しています。</p> <p>本路線は藤岡・高崎両市の文化、経済交流に不可欠であり、高速道路へのアクセスの向上は多大な経済効果が期待されます。さらに、整備が進む北藤岡駅周辺区画整理事業地とのアクセス道としてニーズは極めて高いものでありますので、主要地方道寺尾藤岡線バイパスの建設促進を要望します。</p>		
説 明			

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		番 号	項 目 名
	4		主要地方道前橋長瀬線の柳瀬橋付近の拡幅（4車線化） について
要 望 概 要	<p>本路線は、国道17号と交差し前橋、高崎方面と連絡する主要地方道であるとともに本市北の玄関口となっています。本路線の交通量は多大であり、これに対して国道17号交差部を含む当該個所は幅員が狭小なため、慢性的な渋滞個所となっています。</p> <p>また、柳瀬橋は、昭和5年に架橋され老朽化が著しい状況です。高崎をはじめとする周辺市町村との広域的ネットワークの強化や地域間アクセスの向上を図るため、主要地方道前橋長瀬線の柳瀬橋付近の拡幅と橋梁の架け替えについて早期事業化を要望します。</p>		
説 明			

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		番 号	項 目 名
番 号	5	項 目 名	関越自動車道本庄・児玉インター、上信越自動車道吉井 インター連絡道路の建設促進について
要 望 概 要	<p>国道 254 号は藤岡市と埼玉県神川町・児玉町を結ぶもので県境の藤武橋から藤岡市上大塚付近にかけて恒常的な交通渋滞が発生しているとともに、富岡市・甘楽町・吉井町にかけてバイパス建設が本格化しており、こちらも渋滞対策が懸案事項となっています。</p> <p>また、上越新幹線本庄早稲田駅が開業したことを踏まえ、そのアクセス道路としても、藤岡市・鬼石町の群馬県南部地域と埼玉県神川町・児玉町の埼玉県北部地域を結ぶ道路を整備することは、両地域の文化や産業の活性化など広域連携に大きく寄与するものと期待されています。</p> <p>については、関越自動車道本庄・児玉インター、上信越自動車道吉井インター連絡道路の建設促進について要望します。</p>		
説 明			

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		番 号	項 目 名
要 望 概 要	6		老朽水道施設（浄水場や基幹管路等）更新・改良事業に対する国庫補助制度の創設について
説 明	<p>浄水場や基幹管路等の施設は、建設後相当年数を経過し老朽化も著しく、更新が目前に迫っています。</p> <p>しかしながら、これらの施設の更新には莫大な事業費を要し、直接料金収入の増加につながらないため、その資金を水道事業者が独自に負担することは水道事業経営に及ぼす影響が大であり、老朽化した水道施設を早急に更新することが極めて困難な状況となっています。</p> <p>については、安全で安定した水の供給を確保するため、老朽化した水道施設の更新・改築事業に対する新たな国庫補助制度を要望します。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		番号	項目名
	1		都市計画道路西富岡内匠線(第4工区)の事業化について
要 望 概 要	<p>平成17年度に、西富岡内匠線第4工区(国道254号から富岡バイパスまで)を事業化していただけるよう特段のご配慮をお願いします。</p>		
説 明	<p>都市計画道路西富岡内匠線（第3工区）が平成16年度に供用開始され、国道254号の一部拡幅工事も完成の予定です。</p> <p>開通後は商店街や学校の周辺に高速道路から流入する大型車が増え、国道254号もT字交差のため交通に支障をきたしております。</p> <p>つきましては、この路線の第4工区を一般県道中野谷・富岡線の県道振替として平成17年度から事業化し早期の整備をお願いいたします。</p> <p>その結果、市内中心市街地の環境整備や地域整備の促進が図られ、地域住民や近隣の人々もこの路線が早期に整備されることを期待しております。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市			
番号	2	項目名	西毛広域幹線道路（都市計画道路富岡・下黒岩幹線）事業の早期完了について
要望概要	<p>西毛広域幹線道路（都市計画道路富岡・下黒岩幹線）事業の早期完了について、特段のご配慮をいただきたい。</p>		
説明	<p>西毛広域幹線道路の整備につきましては、前橋市と西毛の 2 市 3 町を結ぶ幹線道路として計画され、一部事業に着手しております。</p> <p>本市は、西毛広域幹線道路の起終点という重要な位置にあり、本路線は本市北部地域と上信越自動車道の富岡インターチェンジとを接続する重要な路線であります。</p> <p>また、本市の中心市街地から安中市・高崎市を経て県央を結ぶ主要地方道前橋・安中・富岡線は交通量も極めて多く、特に、下黒岩地区の交差点では慢性的な交通渋滞が続いております。</p> <p>この渋滞を解消するために、西毛広域幹線道路の国道 254 号富岡バイパス交差部から、主要地方道前橋・安中・富岡線までの区間（1700m）を整備することが緊急の課題となっております。</p> <p>つきましては、諸般の事情をご理解いただき、早期に事業が完了しますよう特段の配慮をお願いします。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		番号	項目名
	3		旧富岡製糸場の公有地化・保存活用に係る支援について
要 望 概 要	文化庁の史跡等購入費補助金の補助率 80% の維持		
説 明	<p>旧富岡製糸場の国史跡指定については、この 8 月にも官報告示がなされる見込みで、指定後においては、史跡の部分について片倉工業（株）から富岡市が 17 年度と 18 年度の 2 ヶ年で購入する予定になっております。</p> <p>富岡市では、平成 17 年度予算で 8 億円の文化庁の史跡等購入費補助金を計上し、合計 10 億円の公有財産購入費の予算化をいたしました。</p> <p>今後、富岡市としては、この歴史的価値のある旧富岡製糸場の有効な保存・活用また整備を進め、一般公開をして観光客を受け入れるための街づくりが急務になっております。</p> <p>については、平成 18 年度の文化庁の史跡等購入費補助金の 80% の補助率の維持、さらに、その後の保存・整備に関しましても補助制度の拡充を要望します。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		番号	項目名
	4		石綿セメント管更新事業について
要 望 概 要	<p>石綿セメント管更新を対象とする補助事業の継続について要望いたします。</p>		
説 明	<p>本市は平成 10 年度から国の水道管路近代化推進事業費の石綿セメント管更新事業により補助金をいただいて、事業を実施しております。しかし、昨今、補助事業をうち切るような情報もあります。また、本市には多数の石綿セメント管が残っており、更新が急務です。是非、今後も本市の補助事業を継続していただきたいと要望します。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		番号	項目名
番号	1	項目名	水道施設の再構築事業並びに水道施設の安全強化のための施設整備に対する国庫補助制度創設について
概要	<p>浄水場や基幹管路等の水道施設を近代化した施設にする再構築事業を補助対象とする新規の国庫補助制度の創設、水道施設の安全強化のための施設整備に対する国庫補助制度の創設について要望いたします。</p>		
説明	<p>わが国の水道事業は、水道普及が急速に進んだ昭和三十年代に建設された施設が多く、これらの水道施設の再構築事業が大きな問題となっております。加えて、最近の水環境変化から生じる水質問題に対応し、「安全でおいしい水」等を求める国民のニーズに応えるためにも、高水準の施設に再構築しなければならない状況となっております。</p>		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		
番号	項目名	
2	生ごみ処理機購入費の国庫補助制度創設について	
概要	<p>ごみの減量化や資源化を進める一つの方策として、一般家庭へ電気式の生ごみ処理機導入を進めております。</p> <p>しかしながら、この処理機については高価であることなどから、多くの家庭に普及するにいたっていない状況にあるため、国において新たに補助制度を創設いただければ、各家庭の負担軽減が図られることにより、一層、普及促進できるものと考えられますので、電気式生ごみ処理機購入費の国庫補助制度創設を要望いたします。</p>	
説明		

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		番号	項目名
	3		一般国道 18 号の整備促進について
要 望 概 要	<p>一般国道 18 号高崎安中道路の暫定開通に伴い、交通渋滞がやや緩和したもの、朝晩を中心とした通勤通学時の交通渋滞は依然続いており、市民生活や産業活動に支障を来しております。</p> <p>この渋滞の解消及び地域の振興発展を図るため、高崎安中道路の 4 車線化の早期実現と城下交差点以西の整備計画の早期策定を要望いたします。</p>		
説 明			

群馬県 11 市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		番 号	項 目 名
		4	西毛広域幹線道路の建設促進について
要 望 概 要	<p>本市は、首都圏と上信越方面を結ぶ国道 18 号が市中央部を東西に走り、これを中心として道路網が形成されております。</p> <p>国道 18 号は 4 車線化が推進されつつあり、東西の交通はこれにより確保される見込みであります。</p> <p>しかしながら、県央前橋市方面への南北の幹線道路整備は、なかなか進まない状況であります。</p> <p>関越自動車道や上信越自動車道と一体となった幹線道路網の一つとして、また、北陸新幹線安中榛名駅へのアクセス道路の一環として計画された西毛地域と県央を結ぶ西毛広域幹線道路については、市内での整備は全く進んでおりません。</p> <p>高速交通時代を担う道路として、是非とも必要でありますので、早期に事業着手できるよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>		
説 明			